

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずぬるもので、**6月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。**ここでは議会広報委員会、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

空き家対策について

本市における空き家対策の取り組みについて、次のような質問が行われました。

持管理の状況や今後の活用に関するアンケートを実施するものである。

質問：本年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、「法」)が全面施行されたことに関連し、今年度、市が実施を予定している空き家の実態調査の内容及び手法について聞きたい。

調査で得た情報は、法第11条に規定される空き家等のデータベースの作成に利用するとともに、GIS(地理情報システム)のデータとして整備をしていく。

都市整備部長：この調査は、市内のすべての戸建て住宅の空き家の実態を調査し、それをデータベース化するもので、内容としては、まず、対象建築物を特定し、空き家の判定や老朽度、危険度等の評価を行うほか、所有者を特定し、建物の維

内の空き家の数、総住宅数に占める空き家の割合をどの程度と推測しているのか。
同部長：平成25年度の総務省の住宅統計調査によると、本市の住宅総数は約8万2千戸で全体の空き家数は約9600戸、空き家率は約11・8%となっている。また、同調査によると、

市内の戸建て住宅は約4万2千戸であり、このうち、別荘等に利用している二次的住宅や賃貸用・売却用の住宅を除くと、空き家の数は2400戸と推計している。

質問：都市マスタープランの住宅・住環境整備の方針には、賃貸住宅やルームシェアなど、空き家住宅活用の可能性について検討することが盛り込まれている。今回の実態調査の結果を、市の住宅政策に活用してほしいと考えるが、市では調査結果をどのように活用していくつもりなのか。
同部長：調査結果については、法第6条に基づく空き家対策等計画の資料とするほか、現在検討中の次期住宅マスタープランの基礎資料としていきたいと考えて

いる。
質問：空き家の適正管理に関して、市では、小林副市長を委員長に、関係各部長を委員に据えた空き家等対策検討委員会を立ち上げ、検討を進めていると聞かすが、取り組み状況はどのようになっているか。
環境部長：検討委員会では、空き家等の適正管理に係る課題解決に向け検討を行っている。具体的には、その下部組織となるワーキンググループで、空き家がもたらす問題についての調査・研究を行っている。現在、法の施行に当たり、国が示している基本的な指針等に基づき、空き家等の対策計画の策定に向けた検討を行っている。

部署にまたがる案件であるが、空き家に関する苦情等があった場合、市民が市に相談をする際の統括的な窓口はあるのか。
同部長：一義的には、空き家等対策検討委員会の事務局である環境保全課が問い合わせ窓口となる。そこから、建築、防災、衛生、景観等、相談内容に沿って、各課に振り分ける形となる。

質問：空き家等対策計画に基づく条例の制定をお願いしたいと考えるが市の考え方を聞かせてほしい。
市長：国が示した基本的な指針に即して計画を策定していく中で、関係各課が所管する制度も機能させながら、他市の事例も踏まえつつ、条例や要綱の制定を検討していきたいと考えている。

健康増進と高齢者福祉について

本市における健康増進と高齢者福祉について、次のような質問が行われました。

健康増進について

質問：平成27年度に鎌倉市健康増進計画を策定するが、その経緯を伺いたい。
健康福祉部長：本市は、平成18年度に鎌倉市健康福祉プランを策定し、市民の参画と協働による地域福祉と健康づくりを目指してきたが、このプランが今年度末で満了する。このため、健康増進の部分については、健康増進法に基づき、市民の健康寿命の延伸、生涯にわたる健康づくりの指針、行動計画となる健康増進計画を新たに策定することとした。

質問：健康増進計画にはどのようなことを盛り込むのか。
同部長：計画の策定に当たっては、厚生労働省の第2次健康日本21等の基本的な方向である健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底などの目標を踏襲し、さらに本市の第3次総合計画基本構想にある「健康やかで心豊かに暮らせるまち」の理念を柱に、具体性を持たせた全市民的な取り組みを盛り込んでいきたい。

質問：健康増進計画の策定において、ゼロ次予防は大変重要な論点になるべきと考えるが、いかがか。
同部長：ゼロ次予防とは、健康という視点を基盤に、社

会全体の仕組みや機能を整備・改善していくものと捉えており、市民全体の健康度を底上げしていく、いわゆるスマートウェルネスの考えにつながっていくものと考えている。

質問：健康増進の施策推進という観点から、市役所では、一事業所としてどのようなことを考えているのか。
総務部長：職員が健康な生活習慣に関心を持ち、理解を深めていくことが重要であり、自らが市民の手本となるよう適切な生活習慣を身につけていくことが極めて大切であると考えている。

「高齢者福祉について」
質問：本市の認知症患者数と、そのうち介護認定を受けていない方の人数は。
健康福祉部長：介護認定の調査項目で、認知症高齢者の

生活自立度が軽い方から3番目に当たるランク2Aの「日常生活に支障を来すような症状や行動等が見られるが、誰かが見守れば自立できる」以上の方は本市に約5400人いる。一方、厚生労働省の有病率推計値を元に計算すると、本市の認知症の方は約8千人と推計されるので、認定を受けていない認知症の方は約2600人と推計できるが、実態の把握は非常に難しい。

質問：介護保険認定を受けていない方への取り組みはどのようなものか。
同部長：地域での認知症サポーター養成講座の開催や正しい知識の普及啓発を図ることで周囲の気付きを促すほか、認知症簡易チェックリストの活用、市の保健師や地域包括支援センター

の職員等が地域で相談を受ける中で介護保険の認定申請につなげるなど、掘り起しに努めていきたい。

質問：認知症の発症後、生活機能障害の進行に合わせ、どのような医療や介護サービスを受ければよいかかわかる認知症ケアパスの作成・普及が進められるとのことだが、この取り組みはどのようなものか。
同部長：認知症の方々がそれぞれの段階に合わせて必要なサービスを選択し、先の見通しを立てる上でも具体的な機関名やケア内容を入れた認知症ケアパスの作成が求められている。これを医療機関や介護関係者とも共有することで、切れ目のないサービスが期待できることから、作成に取り組んでいきたいと考えている。

質問：空家問題は、多くの

陳情の要旨
当該地における「一般廃棄物処理場」に対する維持管理「諸経費の維持管理」体制の検証、早急な精査を求めるとの。

今定例会では、10件の陳情が提出され、1件を採択、1件を不採択、2件を継続審査とし、5件を全議員に配付しました。(1件は取り下げ)

「採択した陳情」
◆鎌倉市一般廃棄物最終処分場(6号地区)の20年間開放に関する陳情

◆御成小旧講堂の保存を求め

る陳情

◆御成小旧講堂の保存を求め

る陳情

全員協議会

次のとおり議会全員協議会を開催し、市長から以下の報告を受けました。

◎ごみ焼却施設建設候補地の選定について(4月17日)

エネルギーの有効活用等の観点から、山崎下水道終末処理場未活用地を建設候補地とする結論に至った。

◎名越クリーンセンターの管理運営による協定書の締結について(4月17日)

名越クリーンセンターの焼却量について、従来の年間3万トンを3万3千トン以下とする新協定を地元自治会・町内会と締結した。

◎御成小学校旧講堂のスレート屋根の取扱い等について(7月13日)

御成小学校旧講堂周辺の大気及び土壌中のアスベスト濃度等測定を行ったところ、現時点でアスベストの飛散は見られないと判断できる結果となった。スレート屋根のアスベスト調査は行っていないが、改修時期から見てアスベストを含有すると判断し、全て撤去する。撤去に当たっては、アスベストを飛散させることのないよう、法令等に正しい適切に処理をする。今後は、旧講堂の歴史的・文化的価値、教室不足などの教育環境の現状を踏まえ、保存した上で学校施設として活用していく。保存の方法は、児童が利用する施設として求められる機能や安全性を確保した上で、有識者の意見を聞き、経済性も考慮し最良の方法を検討していきたい。

「議会報告会・意見聴取会を開催」

5月16日(土)に市役所議会全員協議会室、17日(日)に大船行政センターで、議会報告会・意見聴取会を開催しました。議会基本条例施行後、初めての開催でしたが、鎌倉では17人、大船では20人の方に参加していただきました。



「議員・事務局職員研修会を開催」

5月26日(火)午後2時から、市役所議会全員協議会室で、次の内容で議員・事務局職員研修会を開催しました。

講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 村上敬亮氏

演題 「まち・ひと・しごと創生が目指すもの—自治体の未来は—」

議員、議会事務局、市の職員のほか、市民等にも参加の呼びかけを行い、ご参加いただきました。次回は、8月19日(水)午後2時に開催予定です。(詳細は、議会事務局にお問い合わせください。)